



令和5年度 議会報告会



 **内容**

2～3ページ	… 議員一覧
4ページ	… タイムスケジュール
5～7ページ	… 市議会の役割
8～9ページ	… メモ
10ページ	… アンケートご協力のお願い やちまた市議会だよりの紹介



※開会中のカメラ・ビデオカメラ・携帯電話・スマートフォン・録音機器等による撮影・録音・録画は禁止です。
ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日時 令和6年1月27日(土)
議会報告会 14:00～14:46
意見交換会 14:56～15:57

会場 八街市役所
総合保健福祉センター
3階 大会議室

主催 八街市議会

議員一覧(全20名)



ごとう ゆうき
後藤 祐樹



しみず けんじ
清水 顕司



わかいずみ さとし
若泉 聡志



きむら ゆきこ
木村 由希子



かく あさこ
角 麻子



すずき ひろみ
鈴木 広美



こすげ こうじ
小菅 耕二



きむら としはる
木村 利晴



かとう ひろし
加藤 弘



まるやま わきこ
丸山 わき子



おざわ たかのぶ
小澤 孝延
副議長



やまぐち たかひろ
山口 孝弘
議長



こやま まさひろ
小山 昌弘



くりばやし すみえ
栗林 澄恵



きうち ふみお
木内 文雄



おがわ よしのり
小川 喜敬



いしい たかあき
石井 孝昭



さくらだ ひでお
桜田 秀雄



おだか よしのり
小高 良則



はやし まさお
林 政男

市議会の構成

議員

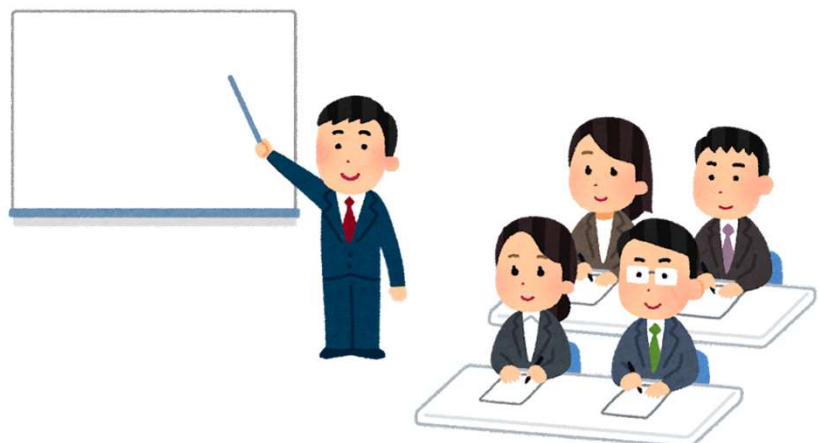
議員は市民の皆さんの選挙によって選ばれます。
議員の定数は条例で20人と決められています。
議員の任期は4年で、平成31年9月16日から
令和5年9月15日までです。

議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれ、議長は議会を代表するとともに、議場の秩序を守り会議を進め、副議長は議長を補佐し、議長が不在の時は議長の代わりを務めます。

タイムスケジュール

一、開会	栗林	広聴広報特別委員会委員長	3'
一、挨拶	山口	八街市議会議長	5'
一、議員紹介			10'
一、八街市議会とは？	山口	八街市議会議長	5'
一、議会改革の取組	小高	議会改革特別委員会委員長	5'
一、委員会紹介	林	議会運営委員会委員長	3'
	丸山	総務常任委員会委員長	3'
	木内	文教福祉常任委員会委員長	3'
	小菅	経済建設常任委員会委員長	3'
	栗林	広聴広報特別委員会委員長	3'
一、休憩			10'
一、意見交換会		テーマ「私たちが出来ること！ やれること！そして、やりたいこととは？」	30'
一、休憩			5'
一、		フリートーク	20'
一、謝辞	小澤	八街市議会副議長	3'
一、閉会	石井	広聴広報特別委員会副委員長	3'



市議会の役割

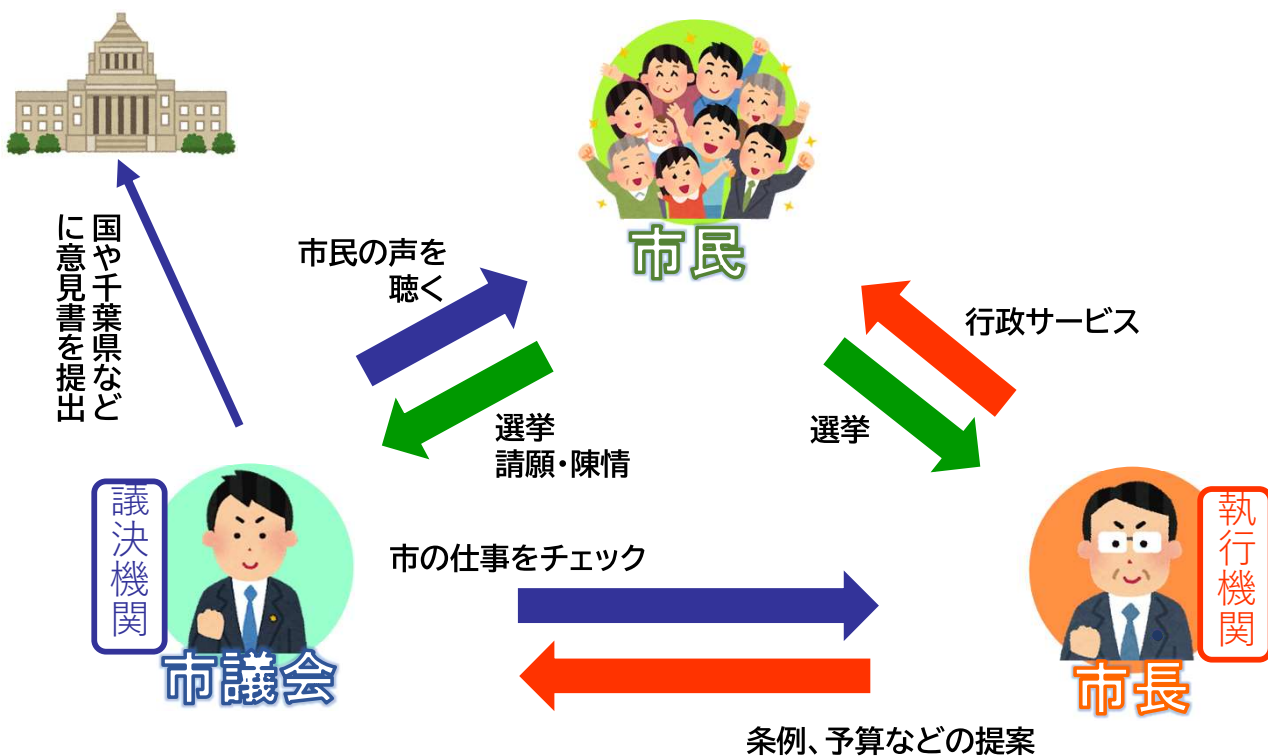
市議会の役割

地方自治体には、その議決機関として、住民が選挙した議員によって構成される議会が置かれています。毎日生活していくために必要な道路の建設や管理、ごみの処理などは、市の仕事であり、そのほかにも市の仕事はたくさんあります。これらは本来、市民がみんなで考え、検討すべきですが、現実の問題として市民全員で行っていくことは困難です。そこで選挙によって市民の代表である議員(代表制)を選びます。

そして、選ばれた議員が集まって市民生活の様々な問題点を審議して解決策を考え、市民の予算や条例を決めています。



市民と市長と市議会の関係(二元代表制)



市議会は、市長の行政運営をチェックするとともに、提案された市の進む方向性や仕事の中身を決定(議決)する機関です。この決定をもとに市長は、実際の仕事を進めます。

市議会と市長は、お互いに独立した機関として、対等な立場でそれぞれの権限を尊重し合い、より良いまちづくりのために市政の推進に努めています。

議会の権限

市議会には地方自治法に基づき様々な権限が認められています。

議決権

条例の制定・改廃・予算の決定、決算の認定、契約締結等の決定

選挙権・同意権

市議会の議長・副議長等の選挙、副市長・監査委員等の同意

検査権及び監査請求権

市の事務の執行状況を書類等により検査し、監査委員に監査を請求

調査権

市の事務を調査、必要に応じ関係者の出頭や証言、記録の提出を請求

意見書提出権

市の公益に関わる事務について国・県等に対し意見書を提出

市議会で行われている会議

市議会には定期的に行われる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があり、市長が招集します。いずれの場合も議会運営委員会で会期等を定め、その期間内に本会議や委員会を開き、議案の審議などの議会活動を行います。

定例会は3月、6月、9月、12月の4回開くことになっています。

本会議

議員が議場に集まって会議をするのが「本会議」で、市議会の意思を決める大切な役割を持っています。

また、市政全般についての質問（一般質問）をすることができます。



常任委員会

議会に常設されている委員会で、条例や予算などの議案や請願・陳情の審議を行い、委員の任期は2年です。※議員は、少なくともいずれか一の常任委員会の委員となります。



特別委員会

必要に応じて特別に設置される委員会です。現在、「広聴広報特別委員会」と「議会改革特別委員会」を設置しています。

また、新年度予算審査には「予算審査特別委員会」を、決算審査には「決算審査特別委員会」を設置して、それぞれ全員で審議しています。

議案審議の流れ



市長から、議案の提案理由の説明の後、議案の内容ごとに担当する委員会へ振り分けます。

担当部署から、議案の説明を受け、議員からの質疑をするなどして専門的に審査します。

各委員会の審議結果を報告の後、議案等について賛成か反対かを多数決で決定します。



← こちらの二次元コードを読み取っていただくと、八街市議会委員会名簿がご覧いただけます。

議会の様子はインターネットでも見るができます

市議会では、インターネットで本会議のライブ中継と録画中継をしています。また、委員会もライブ中継を行っています。パソコンまたはスマートフォンやタブレットでも気軽に視聴することができますので、ぜひご利用ください。



八街市議会インターネット中継
<http://www.kensakusystem.jp/yachimata-vod/index.html>



議会中継
二次元コード

MEMO

MEMO

アンケートご協力をお願い

議会報告会に関するご意見・ご感想を募集いたします

本日は議会報告会にご参加いただきありがとうございました。
今後の議会報告会の参考とするため、皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

受付で資料と一緒に配布しましたアンケート用紙にご記入のうえ、お帰りの際に出口付近のアンケート回収ボックスへご提出ください。



よろしく願います



やちまた市議会だよりをご存知ですか

八街市議会では、市議会の活動や審議の内容についてお知らせし、市議会へのご理解を深めていただくため、やちまた市議会だよりを年4回発行しています。

やちまた市議会だよりは、新聞折込での各ご家庭への配布のほか、市役所庁舎、中央公民館、図書館、スポーツプラザ、市内のコンビニエンスストアでも配布をしています。

また、目の不自由な方のために、声の議会だより(録音テープ版とインターネット配信版)があります。

詳しくは、市議会 声の議会だよりのページをご確認ください。



やちまた市議会だより

市議会ホームページでバックナンバーを公開しています。

パソコンやタブレット、スマートフォンでご覧いただけます。

(<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/29/307.html>)

八街市議会だより

